



日乗連第 38 期第 1 回臨時総会報告

2015 年 1 月 20 日、フェニックスビルにおいて、日乗連第 38 期の第 1 回臨時総会が開催されました。本総会では、一般社団法人日乗連の解散にともなう清算手続きの結了報告と新加盟組合の承認が行われました。以下に報告致します。

一般社団法人日乗連清算結了

日乗連は、第 27 期から、その取り扱う財産等により法人格取得の検討を始めました。当時から労組法上の法人格取得も視野に入れて広く議論を進めてきましたが、一旦「有限責任中間法人」として登記し、その後商法の改正により、「一般社団法人」としてその活動を続けてきました。

2013 年 1 月になり、第 36 期の臨時総会において、労組法上の法人格取得への決議を行いました。東京都労働委員会、東京南部法律事務所、会計事務所等と相談をしながら、8 月 1 日に労組法上の組合となりました。

これにより、一般社団法人資格は不要となったため、2014 年 9 月の第 37 期総会において一般社団法人日乗連の解散と清算の手続きが決議されました。

本臨時総会において、精算人から手続きの結了が報告され、一般社団法人日乗連はその役目を終えることになりました。



新組合の加盟承認

本臨時総会にて「新日本乗員組合」の日乗連への加盟が承認されました。この組合は、昨年 8 月に発足し、企業の壁を乗り越え、パイロット一人ひとりが加盟できる組合です。

これまで日乗連は、企業別毎の乗員組合が集まった連合体の労働組合として活動を続けてきました。しかし、2010 年に日本航空が破綻したことを契機に、多くのパイロットが新興航空会社や LCC に流出しており、今も流動化は収まる兆しは見えていません。

こうした中、日乗連加盟の乗員組合を離れ、乗員組合の無い企業で働かざるを得ないパイロットが増加している状況が生まれています。

今回加盟した新日本乗員組合は、まだ組織数は大きくありませんが、日本のパイロットを取り巻く多様な状況に対応し、雇用、労働条件、権利を守り、日乗連の諸制度へも加入できるため、今後の活躍が期待される組合と言えます。

日乗連としては、新しい組合に対してあらゆる支援をしていきます。